

2026年9月11日

社会福祉法人^{恩賜財団} 済生会支部
神奈川県済生会横浜市東部病院
院長 三角隆彦

社会福祉法人^{恩賜財団} 済生会支部 神奈川県済生会横浜市東部病院
医事・外来クラーク業務委託業者募集要項

1. 目的

社会福祉法人^{恩賜財団} 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院（重症心身障害児（者）施設サルビア含む（以下「当院」という））は、医事・外来クラーク業務委託（以下「本業務」という）を実施するにあたり、一般競争入札（総合評価方式）以下「本入札」という）により、委託業者を選定する手続き等について必要な事項を定める。

2. 入札の概要

- （１） 業務の名称： 済生会横浜市東部病院 医事・外来クラーク業務委託
- （２） 業務の内容： 別紙「仕様書」のとおり
- （３） 委託期間： 2027年4月1日～2030年3月31日
- （４） 業務の場所及び対象となる施設： 横浜市鶴見区下末吉三丁目6番1号
済生会横浜市東部病院および重症心身障害児（者）施設サルビア
- （５） 入札方法： 本入札は価格および価格以外の要素を総合的に評価する総合評価方式
- （６） 担当部署： 外来支援室（担当 昆）
〒230-0012 横浜市鶴見区下末吉三丁目6番1号
電話：045-576-3000 ファックス：045-576-3525
電子メール：iji_2026@tobu.saiseikai.or.jp

3. 参加資格要件

- （１） 競争に参加することができない者
次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - ① 契約の履行にあたり、故意に業務を粗雑にし、品質に関して不正の行為をした者
 - ② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者
 - ⑥ 契約に関する調査にあたり、虚偽の申し出をした者
 - ⑦ 前各号の一に該当する事実があった後、2年を経過しない者を契約の履行にあたり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（令和7・8年度 物品・委託等）において、種目「345:事務・業務の委託」、細目「C医療事務」で登録されている者
- (3) 2016年4月以降に3年以上継続して、神奈川県又は東京都の500床以上の医療機関において当該業務の受託実績がある者
- (4) 500床以上の医療機関において統括責任者としての経験がある者を統括責任者として配置できる者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続きをしていないこと
- (6) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に定義する者）が、支配人、無限責任社員、取締役、監査役若しくはこれらに準ずべき地位に就任し、又は、実質的に経営等に関与している団体でないこと（暴力団の構成員でなくなった日から、5年を経過しない者の統制の下にない団体等）

4. 現場調査

参加希望者に対して現場調査を下記のとおり実施する。

- (1) 日時： 2026年10月2日（金）から10月6日（火）
いずれも平日の午前10時から午後4時まで
- (2) 内容： 希望者ごとに1時間程度、院内を案内
- (3) 申込方法： 希望者は、2026年10月2日（金）午後4時までに会社名、担当者名、参加人数（5名を上限とする）を下記の担当部署までメールにて連絡のこと。
日時等調整の上、返信する。
- (4) 担当部署： 2.（6）と同じ

5. 入札参加申込書の提出

下記のとおり書類を提出すること。

- (1) 提出書類
 - ① 入札参加申込書（様式第1号）
 - ② 会社概要・業務実績・配置予定者経歴（様式第7号）
業務実績を証明する資料として契約書等（3.参加資格要件（3）の実績を証明できる書類）の写しを添付する
- (2) 提出期限： 2026年9月24日（木）午後4時まで
- (3) 提出場所： 2.（6）と同じ
- (4) 提出方法： 持参または配達記録が残る郵送等で提出
持参の場合は平日の午前9時から午後4時まで
郵送の場合は提出期限までに必着のこと
- (5) 書類説明： 本入札に参加する者は提出された書類に関し説明を求められた場合は応じること
- (6) 資格確認結果通知：2026年10月1日（木）に入札担当者情報に記載された宛先に通知
- (7) 入札説明会： 入札説明会は実施しない

6. 質問及び回答

本要項、仕様書及び現場調査時の質問は、質問書（様式第3号）を提出すること。口頭による質問は受け付けない。

（1） 質問書の提出

- ① 提出期限： 2026年10月6日（火）午後4時まで
- ② 提出場所： 2.（6）と同じ
- ③ 提出方法： 持参、配達記録が残る郵送等または電子メールで提出
持参の場合は平日の午前9時から午後4時まで
郵送、電子メールの場合は提出期限までに必着のこと

（2） 質問書の回答

質問に対する回答は、2026年10月8日（木）までに、本入札参加者に電子メールで通知する。なお、質問の回答は本要項及び仕様書の追加または修正とみなす。

7. 資料の配布

下記により、資料を配布する。

- （1） 配布期間： 2026年9月11日（金）午後3時から2026年9月24日（木）午後4時まで

（2） 配布方法：

- ① 窓口配布（CD-R）： 済生会横浜市東部病院 外来支援室
- ② 電子メール配布： 担当部署（iji_2026@tobu.saiseikai.or.jp）へ依頼

（3） 配布資料：

- ① 医事・外来クラーク業務委託業者募集要項
- ② 様式第1号から様式第11号
- ③ 横浜市東部病院医事・外来クラーク業務委託仕様書
- ④ 業務配置基準表

- （4） 配布期間： 2026年9月11日（金）午後3時から2026年9月24日（木）午後4時まで

【データ配布に関する注意事項】

配布資料の①については当院ホームページに掲載する。②～④について、電子メールでのデータ配布を希望する者は担当部署へデータ配布を依頼すること。依頼の際は「会社名」「部署名」「担当者名」「電話番号」および「本件入札への参加を検討している旨」を必ず明記すること。当院にて本要項「3. 参加資格要件」を満たしていること（「横浜市一般競争入札有資格者名簿」の該当種目等での登録）を事前確認できた場合に限りデータを送付する。

【資料の取り扱いについて】

入札書または辞退届の提出時、CD-R受領者は速やかに返却、データ受領者はデータを完全消去し、いずれも「守秘義務に関する誓約書（様式第5号）」を併せて提出すること。なお、資料のデータについては、当該業務の提案書作成以外での使用・複写・第三者への開示を固く禁止する

8. 辞退

入札参加申込書にて参加するとして後に辞退をする場合は、入札書の提出期限までに辞退届（様式第2号）を提出すること。なお、提出された書類は返却しない。

9. 入札提出書類（提案書）の様式及び記載内容

（1） 提出書類および提案項目

項 目	内 容	様 式
提案書類提出書		様式第6号
会社概要	商号、従業員数、業務案内等	様式第7号
業務受託実績	受託実績	
統括責任者の実績	統括責任者の資格、経歴等	
研修体制	① 2025年度、2026年度の社内研修の実績 ② 本業務受託した際の初年度の研修計画	様式第8号
履行体制	① 人員配置計画 ② 人材確保の考え方、取り組み ③ 個人情報保護の考え方、取り組み ④ 患者サービス・接遇の考え方、取り組み	様式第9-1号 様式第9-2号 様式第9-3号 様式第9-4号
業務提案	① 診療報酬業務に係る提案 ② 自由提案	様式第10-1号 様式第10-2号
引継計画	引継計画書 (現行の委託先以外の入札参加者のみ) (評価対象とはしない)	様式第11号

（2） 記入要領および留意事項

- ① 提出書類は、原則としてA4版・縦型・横書・左綴じとする。なお、構成図等の場合にはA4版・横型・横書きも可。
- ② 提案書に記載する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時および計量法とする。
- ③ 提案内容はわかりやすい表現で簡潔な文章とする。専門用語や提案者の会社内のみで使用されている用語には注釈を入れる。
- ④ 文字の書体は問わないが、文字の大きさは10.5ポイント以上とする。（イラスト、イメージ図等の補足資料は文字の大きさに制限なし）
- ⑤ 文章を補足するためのイラスト、イメージ図または写真は使用可。
- ⑥ 提案書は、上記（1）の表の順番で1冊のファイルに綴る。
- ⑦ 様式以外のものおよび指定した内容以外のもの、または指定した内容の記載がないものは、一切受理しない。

（3） 添付書類

下記の書類を添付書類として提出する。

- ① 決算書等
直近の貸借対照表、損益計算書および余剰金または欠損金の処理状況を明らかにした書類
- ② その他
会社案内、パンフレット等

（4） 提出部数

正本1部、副本10部（副本はコピーで可）ただし、（3）添付書類は1部でよい

（5） その他

- ① 提出書類は提出後の追加および変更は認めない
- ② 提案書等の作成、提出に要する費用は提案者の負担とする

- ③ 提出された書類は返却しない。なお、提出書類は病院が責任を持って管理、廃棄する
- ④ 提出された書類は複製を作成する場合がある
- ⑤ 提出された書類は公開する場合がある
- ⑥ 提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある

10. 入札提出書類（提案書および入札書）の提出方法等

(1) 提出方法

入札提出書類は、持参または郵送（簡易書留・特定記録郵便）により提出する。

入札書は、提案書とは別の封筒に入れ封印し、提案書と同封する。

入札提出書類の提出期限は2026年10月26日（月）とする。

提出場所及び問い合わせ先は2.（6）と同じ。

持参の場合は平日の午前9時から午後4時までとし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

- ### **(2) 入札書に記載する金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を減額した金額をもって記載すること。なお、落札者決定にあたっては、入札金額に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって落札価格とする。**

11. 開札

- (1) 開札日時： 2026年10月29日（木）10時00分
- (2) 開札場所： 横浜市東部病院 3階 多目的ホール（小）
- (3) 開札への立会：開札における入札者の立会いは不要
- (4) 開札結果： 2026年11月26日（木）に入札担当者情報に記載された宛先に対して文書にて通知

12. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行ったものを優先交渉権者とした場合には決定を取り消すものとする。

- (1) 募集要項等に定める提出書類に虚偽の記載をしたもの
- (2) 募集要項等に示した入札参加資格のないもの
- (3) 前各号に定めるもののほか、募集要項に定める方法によらないもの
- (4) 金額を改ざん、または訂正した入札書によるもの
- (5) その他、募集要項等において示した入札条件等に関する条件に違反したもの

1 3. 優先交渉権者等の選定

優先交渉権者等の選定は、評価基準に基づき「評価審査委員会」が審査を行なう。

(1) 評価審査委員会

「評価審査委員会」は非公開とする。

(2) 評価事項

提出された提案書の評価事項および評価ウエイトは次のとおり。

評価項目		評価点		評価内容
分類	細分類	総点	個別点	項目
価格評価		30	30	入札書金額を評価
技術的評価	研修体制	50	10	業務向上のための研修制度等の設置 ・研修実施状況 ・研修実施計画
	履行体制		40	適正な履行を確保するための人員配置計画、人材確保、個人情報保護、患者サービス・接遇に関する考え方、取り組みの確認
	業務提案	20	20	診療報酬業務に係る提案、自由提案を評価
	会社実績	「実績なし」 「配置不可」 は 失格		2016 年 4 月以降に 3 年以上継続して、神奈川県又は東京都の 500 床以上の医療機関において当該業務の受託実績
	統括責任者配置			500 床以上の医療機関において統括責任者としての経験がある者を、統括責任者として配置
引継計画		評価対象外		
合計		100	100	

(3) 選定

提出された提案書に関するプレゼンテーションを実施する。

プレゼンテーションの内容を評価・採点し、最高点を獲得した者を優先交渉権者、次の者を次点者として選定する。

1 4. プレゼンテーション日時及び場所

日時：2026年10月28日（水）午後1時から（予定） ※時間は調整のうえ、個別に連絡する

場所：横浜市東部病院

＜問合せ先＞ 土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時

2.（6）と同じ

1 5. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証金及び契約保証金は免除とする。

(3) 前記 5.（6）において、入札参加資格「有」として入札した場合であっても、開札後に改めて資格を確認し、資格確認ができなかった場合は、入札無効とする。